

質問回答書

取扱番号：第19号

工事名：千里丘一丁目7番地内配水管布設工事

※質問につきましては、いただいた内容をそのまま記載しております。

令和6年8月29日

質疑 番号	図面番号	質 疑	回 答
1	設計書	<p>共通仮設費、現場管理費算出に際してご教示願います。</p> <p>本工事費の①経費工種、②施工地域補正、③現場環境改善費有無とその施工地域補正、④前払支出割合区分、⑤契約保証による補正、⑥建設機械等損料表の採用年度についてご教示ください。</p>	<p>①経費工種：開削工事及び小口径推進工事等</p> <p>②施工地域補正：市街地</p> <p>③現場環境改善費有無とその施工地域補正：計上しない</p> <p>④前払金支出割合区分：35%を超え40%以下</p> <p>⑤契約保証による補正：金銭的保証を必要とする場合</p> <p>⑥建設機械等損料表の採用年度：令和5年度</p>
2	特記仕様書	<p>特記仕様書8.4週8休について4週8休の補正がかかっている項目は（労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費率、現場管理費）にかかっていると考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>その通りです。</p>
3	1号内訳書	<p>路面切削機（ホイール式・廃材積込装置付）2.0m 28.50 t の運搬費の台数は1台で考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>その通りです。</p>
4	明細書26号	<p>仕切弁室弁室設置工の堅管に使用するVPφ200の材料費は管材費で計上していますか？また仕切弁鉄蓋、H200CA型ブロック、スラブは管材費ではなく蓋の材料費で計上していますか？ご教示ください。</p>	<p>仕切弁室設置工の堅管に使用するVPφ200の材料費は管材費で計上しています。また仕切弁鉄蓋、H200CA型ブロック、スラブは管材費ではなく蓋の材料費で計上しています。</p>

5	明細書36号	管材費のφ150K形用官房・φ50GP×VP接合ユニオン・φ50伸縮可とう継手は管材費で計上していますか？	管材費のφ150K形用管帽・φ50GP×VP接合ユニオン・φ50伸縮可とう継手は管材費で計上しています。
6	明細書56号	スクラップ故鉄Bは令和6年4年度の単価で計上し、諸経費対象外で単価はマイナス計上と考えたらよろしいでしょうか？ご教示ください。	その通りです。
7	明細書59～63号	給水管切替工（分岐部）の材料でサドル分水栓、密着スリーブ、HI伸縮可とう継手、HIパイプ、HIソケット、HIELボは管材費で計上していますか？ご教示ください。	その通りです。
8	明細書64～77号	給水管切替工（車道部）材料でHIパイプ、HIソケットは管材費で計上していますか？ご教示ください。	その通りです。
9	明細書78・79号	給水管切替工（民地部）の材料でHIパイプ、HIソケット、HIELボは管材費で計上していますか？ご教示ください。	その通りです。

10	明細書82号	管材費（給水管切替工事）の材料でHIパイプ、HIソケット、HIエルボは管材費で計上していますか？ご教示ください。	その通りです。
11	明細書90号	青矢羽根マークAタイプは4週8休の補正はかかっていますか？ご教示ください。	その通りです。
12	代価表153・154号	トラッククレーンの賃料に4週8休の補正はかかっていますか。	その通りです。
13	明細書95号	鉄スクラップ故銑Aは令和6年4月度の単価で計上し、諸経費対象外で単価はマイナス計上と考えたらよろしいでしょうか？ご教示ください。	その通りです。
14	設計書	経費算出に際してご教授ください。①工事種類及び経費工種区分②現場環境改善費（率分）計上区分③現場環境改善費率（施工地域区分）④施工地域による補正⑤前払金支出割合区分⑥契約保証に係る補正	①工事種類及び経費工種：水道工事、開削工事及び小口径推進工事等 ②現場環境改善費（率分）計上区分：計上しない ③現場環境改善費率（施工地域区分）：②と同一 ④施工地域補正：市街地 ⑤前払金支出割合区分：35%を超え40%以下 ⑥契約保証による補正：金銭的保証を必要とする場合
15	1号内訳書	1号内訳書内の「運搬費 往復 片道20km 路面切削機（ホイール式・廃材積込装置付）2.0m 28.50t」の数量（台）は1台と考えてよろしいですか。数量を開示ください。	その通りです。

16	<p>第59号明細書 第64号明細書 第69号明細書 第70号明細書 第74号明細書 第76号明細書 第78号明細書 第82号明細書</p>	<p>第59号、64号、69号、70号、74号、76号、78号、82号明細書内にある「水道用硬質ポリ塩ビ管HI継手 ソケット 呼び径20mm」及び「水道用硬質ポリ塩ビ管HI継手 エルボ 呼び径20mm」について、全て同じ製品だと考えています。同じ表記でも「市見積」の記載が有るものと無いものがありますが、これは表記漏れと考えると、全て「市見積」と考え積算すると考えてよろしいですか。もし、そうではなく市見積は見積品として積算し、表記のないものはそのまま積算する場合、表記がないものは二誌安値の単価を採用していますか。ご教示ください。</p>	<p>第59号、64号、69号、70号、74号、76号、78号、82号明細書内の「水道用硬質ポリ塩ビ管HI継手 ソケット 呼び径20mm」及び「水道用硬質ポリ塩ビ管HI継手 エルボ 呼び径20mm」は全て二誌安値の単価で計上しています。</p>
17	<p>第60号明細書 第65号明細書 第71号明細書 第79号明細書 第82号明細書</p>	<p>第60号、65号、71号、79号、82号明細書内には「水道用硬質ポリ塩ビ管HI継手 ソケット 呼び径25mm」及び「水道用硬質ポリ塩ビ管HI継手 エルボ 呼び径25mm」について、全て同じ製品だと考えます。同じ表記でも「市見積」の記載が有るものと無いものがありますが、これは表記漏れと考えると、全て「市見積」と考え積算すると考えてよろしいですか。もし、そうではなく市見積は見積品として積算し、表記のないものはそのまま積算する場合、表記がないものは二誌安値の単価を採用していますか。ご教示ください。</p>	<p>第60号、65号、71号、79号、82号明細書内の「水道用硬質ポリ塩ビ管HI継手 ソケット 呼び径25mm」及び「水道用硬質ポリ塩ビ管HI継手 エルボ 呼び径25mm」は全て二誌安値の単価で計上しています。</p>

18	<p>第61号明細書 第66号明細書 第72号明細書 第82号明細書</p>	<p>第61号、66号、72号、82号明細書内には「水道用硬質ポリ塩ビ管HI継手 ソケット 呼び径30mm」及び「水道用硬質ポリ塩ビ管HI継手 エルボ 呼び径30mm」について、全て同じ製品だと考えます。同じ表記でも「市見積」の記載が有るものと無いものがありますが、これは表記漏れと考えて、全て「市見積」と考え積算すると考えてよろしいですか。もし、そうではなく市見積は見積品として積算し、表記のないものはそのまま積算する場合、表記がないものは二誌安値の単価を採用してありますか。ご教示ください。</p>	<p>第61号、66号、72号、82号明細書内の「水道用硬質ポリ塩ビ管HI継手 ソケット 呼び径30mm」及び「水道用硬質ポリ塩ビ管HI継手 エルボ 呼び径30mm」は全て二誌安値の単価で計上しています。</p>
19	<p>第62号明細書 第67号明細書 第73号明細書 第77号明細書 第82号明細書</p>	<p>第62号、67号、73号、77号、82号明細書内には「水道用硬質ポリ塩ビ管HI継手 ソケット 呼び径40mm」及び「水道用硬質ポリ塩ビ管HI継手 エルボ 呼び径40mm」について、全て同じ製品だと考えます。同じ表記でも「市見積」の記載が有るものと無いものがありますが、これは表記漏れと考えて、全て「市見積」と考え積算すると考えてよろしいですか。もし、そうではなく市見積は見積品として積算し、表記のないものはそのまま積算する場合、表記がないものは二誌安値の単価を採用してありますか。ご教示ください。</p>	<p>第62号、67号、73号、77号、82号明細書内の「水道用硬質ポリ塩ビ管HI継手 ソケット 呼び径40mm」及び「水道用硬質ポリ塩ビ管HI継手 エルボ 呼び径40mm」は全て二誌安値の単価で計上しています。</p>

20	<p>第36号明細書 第63号明細書 第68号明細書 第75号明細書 第82号明細書</p>	<p>第36号、63号、68号、75号、82号明細書内には「水道用硬質ポリ塩ビ管HI継手 ソケット 呼び径50mm」及び「水道用硬質ポリ塩ビ管HI継手 エルボ 呼び径50mm」について、全て同じ製品だと考えます。同じ表記でも「市見積」の記載が有るものと無いものがありますが、これは表記漏れと考えて、全て「市見積」と考え積算すると考えてよろしいですか。もし、そうではなく市見積は見積品として積算し、表記のないものはそのまま積算する場合、表記がないものは二誌安値の単価を採用してありますか。ご教示ください。また、二誌安値の単価があるにもかかわらず、市見積を採用する理由は何かあるのでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>第36号、63号、68号、75号、82号明細書内の「水道用硬質ポリ塩ビ管HI継手 ソケット 呼び径50mm」及び「水道用硬質ポリ塩ビ管HI継手 エルボ 呼び径50mm」は全て二誌安値の単価で計上しています。</p>
21	<p>第56号代価表 第154号代価表</p>	<p>第36号代価表内の「鉄スクラップ 故銑B」と第154号代価表内の「鉄スクラップ 故銑A」はともに二誌高値の単価を採用し、採用した単価はマイナス計上であり、その金額は諸経費対象外ですか。「鉄スクラップ 故銑A」・「鉄スクラップ 故銑B」それぞれについてご教示ください。</p>	<p>第56号代価表及び第36号代価表は第56号明細書と推察し回答します。</p> <p>鉄スクラップ 故銑Aと鉄スクラップ 故銑Bともに二誌高値の単価を採用し、採用した単価はマイナス計上です。</p> <p>諸経費については下記のとおりです。</p> <p>鉄スクラップ 故銑A：諸経費対象外 鉄スクラップ 故銑B：諸経費対象外</p>

22	<p>第93号代価表 第115号代価表 第122号代価表 第123号代価表 第126号代価表</p>	<p>第93号、115号、122号、123号、126号代価表はそれぞれアスファルト舗装ですが、夜間作業にもかかわらずアスファルトの夜間割増が抜けています。これはどのように考え、どのように積算すればよろしいですか。ご教示ください。</p>	<p>入札価格の積算にあたっては設計書のとおり計上しています。</p>
23	<p>特記仕様書3頁 第59号明細書 第81号代価表</p>	<p>特記仕様書3頁には処分地の情報を記載してありますが、第81号代価表内の「ダンプトラック運搬（2t積、人力積込）片道10.4km DID 区間あり 土砂 良好」に記載のある運搬距離「10.4km」の処分地の記載がありません。第59号代価表内にある「人力掘削工（人力掘削（床掘）（夜間）土砂類（粘性・砂・砂質・レキ質土）」から人力掘削である為、特記仕様書が正しい場合は運搬距離「5.6km」の処分地だと考えますがどちらの運搬距離として積算されてますか。ご教示ください。</p>	<p>入札価格の積算にあたっては設計書のとおり計上しています。</p>
24	<p>第144号代価表</p>	<p>第144号代価表内にある「区画線工（市場単価）グリーン巾30cm（通学路）夜間施工（溶融式）供用区間 排水性舗装ではない材料諸経費及び重複施工ロス含む」の数量を消されていますが、25m当り25mと考えてよろしいですか。数量を開示ください。</p>	<p>その通りです。</p>

25	第147号代価表	第147号代価表「青矢羽マークAタイプ 溶融式カラーリング材、硬質骨材の含有率20%以上) 夜間作業」の1箇所当たりの数量は4.5mと考えてよろしいですか。ご教示ください。	その通りです。
26	第148号代価表	第148号第丘表「路面標示シール(夜間)「バス停ちゅうい」」の数量を隠されていますが、1箇所当り1箇所ですよろしいですか。ご教示ください。	その通りです。
27	第153号代価表 第154号代価表	第153号・154号代価表内にある「トラッククレーン(作業料金)(長期割引あり)4.9t吊オペレータ付 日極」夜間割増を考慮した単価を採用していますか。ご教示ください。	その通りです。